

大村警察署協議会第2回会議議事概要

日 時	令和4年4月28日（木） 13時30分～15時30分
場 所	大村警察署訓授室
出 席 者	1 協議会 伊藤会長 中牟田委員 井上委員 岩崎委員 村川委員 2 警察署 遠藤署長 吉住副署長 白田警務課長 亀井生活安全課長 堤交通課長 3 書記 警務係長
会議の状況	1 前回会議での協議会の意見に対する推進状況について 署長から、前回協議会における提出意見である「飲酒運転根絶対策」に対する推進状況について、次のとおり説明があった。 (1) 各種広報媒体を活用した広報啓発活動の推進 防災無線、ケーブルテレビ、民間情報誌、ミニ広報誌等を活用した広報啓発活動を実施した。 (2) 酒類提供飲食店に対する訪問活動の実施 大村市内の酒類提供飲食店を訪問し、当署で作成した飲酒運転根絶チラシを配布の上、店内への掲示を依頼した。 (3) 交通指導取締りの強化 ア 大型検問及びレッド走行の強化 飲酒運転の抑止を目的とした大型検問やレッド走行を実施した。 イ 飲酒運転取締りの強化 職務質問やミニ検問などを強化し、期間中11件の飲酒運転を検挙した。 2 令和4年大村警察署業務運営重点について 署長から、令和4年大村警察署業務運営重点について次のとおり説明があった。 (1) 県民が安全で安心して暮らせる犯罪の起きにくい社会づくりの推進 (2) 地域の安全確保に資する効果的な街頭活動の推進 (3) 悪質・重要犯罪の徹底検挙 (4) 暴力団等の壊滅と薬物・銃器犯罪の根絶 (5) 交通死亡事故抑止対策の推進 (6) 治安情勢の変化や緊急事態への的確な対処 (7) サイバー空間の脅威への的確な対処 (8) 活力に満ちた魅力ある職場環境の創出

3 令和4年1月から3月までの業務重点推進結果について
署長から、次のとおり説明があった。

(1) 生活安全課関係

ア ニセ電話詐欺対策の推進

- (ア) F A Xネットワークなどを活用した情報配信
- (イ) 高齢者宅への訪問活動
- (ウ) ニセ電話詐欺被害防止功労者に対する感謝状の贈呈
- (エ) 宅配サービス業者と連携した広報啓発活動

イ 新学期における子供の非行及び犯罪被害防止対策の推進

- (ア) 児童生徒、教職員に対する講話・訓練の実施
- (イ) 声掛け事案等認知時の広報啓発活動

(2) 地域課関係

ア 110番通報の適正な利用促進の広報活動

- (ア) ミニ広報紙による広報の推進
- (イ) 大村競艇場大型ディスプレイ「ドラゴン・アイ」による広報の推進
- (ウ) 広報紙「おおむら」への掲載

イ 街頭活動の強化

- (ア) レッド走行の積極的励行
- (イ) 街頭監視活動の強化

(3) 刑事課関係

ア 各種犯罪の検挙推進

イ 暴力団排除活動の推進

(4) 交通課関係

ア 通学路における交通事故抑止対策の推進

- (ア) 交通環境の整備
- (イ) 交通指導取締りの強化
- (ウ) 街頭活動の強化

イ 自転車による交通事故抑止対策の推進

- (ア) 交通指導取締りの強化
- (イ) 交通講話の実施
- (ウ) 広報啓発活動の強化

(5) 警備課関係

ア 大規模自然災害等緊急事態への的確な対応

- (ア) 災害等への対応状況
- (イ) 大村市防災訓練への参加

イ テロ対策の推進

各種広報活動、事業所対策、爆発物原料対策等の推進

4 業務重点推進計画について

署長から、次のとおり説明があった。

(1) 犯罪被害対策の推進

(2) 新学期における少年非行防止・犯罪被害防止活動の推進

(3) 春の行楽シーズンにおける山岳遭難等防止対策の推進

(4) 暴力団排除活動の推進

	<ul style="list-style-type: none">(5) 選挙違反取締りの推進(6) 通学路における交通事故抑止対策の推進(7) 大規模自然災害等緊急事態への的確な対処(8) テロ対策の推進
提 出 意 見	<p>○ 自転車利用者のマナーアップ及び交通安全対策の推進について 自転車利用者に関しては、交通事故の被害者にも加害者にもなり得ることから、自転車利用者のマナーアップ及び交通安全対策を積極的に推進してもらいたい。</p>